

【ゆきみち緊急情報】（記者発表）

山形河川国道事務所

国道113号通行止めに関する防災情報(第1報)
(全面通行止め)

国道113号の山形県西置賜郡小国町・飯豊町境付近において、大型車両の立ち往生が散見されることから、集中除雪のため国道113号の以下の区間について通行止めを行います。

詳しい情報が入り次第、引き続きお知らせします。

ご理解とご協力をお願いします。

■通行止め開始

平成27年 3月12日 11時45分

■全面通行止めする区間

区間：国道113号 西置賜郡小国町大字沼沢字杉橋 地内（沼沢除雪ステーション）
～ 飯豊町大字手ノ子 地内（手ノ子向原交差点）

延長：約8km

■迂回のお願い

国道7号～国道49号（または磐越自動車道（有料））～国道121号～国道13号
または、国道7号～国道112号（または山形自動車道（有料））～国道13号を迂回ください。

問い合わせ先

国土交通省 東北地方整備局 山形河川国道事務所 TEL023(688)8421

副所長（道路担当）

おおば よしゆき
大場 義行

（内線 205）

広域迂回路図

通行止め区間位置図

《通行止め区間》約8km
国道113号

小国町大字沼沢字杉橋 地内 (沼沢除雪ステーション)
～ 飯豊町大字手ノ子 地内 (手ノ子向原交差点)

広域迂回路

(新潟県村上市～山形県米沢市まで)
国道7号～国道112号(または山形自動車道(有料))～国道13号をご利用ください

広域迂回路

(新潟県村上市～山形県米沢市まで)
国道7号～国道49号(または磐越自動車道(有料))～国道121号～国道13号をご利用ください

凡 例

- 一般国道 (直轄)
- 一般国道 (直轄以外)
- 自動車専用道路 (直轄)
- 高速自動車道

